

令和 2 年 第 4 回 定例会議

教育委員会会議録

令和2年5月25日

羽島郡二町教育委員会

令和2年第4回羽島郡二町教育委員会定例会会議録

○日 時 令和2年5月25日（月曜日）午前8時57分から午前10時02分まで

○場 所 岐南町中央公民館 集会室1

○会期の決定について

日程第1 前回会議録の承認について

日程第2 教育長の報告【資料1】

○報 告（代決処分の報告）

日程第3 承認第3号 岐南町スポーツ推進委員の委嘱について（資料9頁）

日程第4 承認第4号 笠松町スポーツ推進委員の委嘱について（資料10頁）

日程第5 承認第5号 羽島郡地域学校協働活動推進員の委嘱について（資料11頁）

日程第6 承認第6号 羽島郡二町教育支援委員及び教育支援専門委員の委嘱について
（資料12頁）

○議 題

日程第7 議案第8号 岐南町立岐南中学校学校運営協議会委員の委嘱について（資料13頁）

日程第8 議案第9号 笠松町立笠松中学校学校運営協議会委員の委嘱について（資料14頁）

日程第9 議案第10号 笠松町立松枝小学校学校運営協議会委員の委嘱について（資料15頁）

日程第10 議案第11号 笠松町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について（資料16頁）

日程第11 議案第12号 羽島郡二町教育委員会点検評価委員の委嘱について（資料17頁）

日程第12 議案第13号 羽島郡二町「立志塾」について（資料18頁）

○協議題

日程第13 (1) 小・中学校臨時休業に伴う授業日数の変更について【資料2】

(2) 教職員の働き方改革について【資料3】

(3) キッズウィークの運用について【資料4】

(4) 羽島郡人権教育研修会について【資料5】

(5) 次回（第5回）教育委員会定例会及び学校訪問の開催について【資料6】

○出席者

教育長	野 原 弘 康
教育委員(教育長職務代理者)	林 潤 美
教育委員	岩 井 弘 榮
教育委員	杉 江 正 博
教育委員	久 納 万里子

○説明のために出席した者

総務課長	林 武 幸
学校教育課長	古 田 隆 洋
社会教育課長	野 田 新 司

1 本日の書記

総務課長（管理監）	林 武 幸
-----------	-------

【午前8時57分 開会】

△会期の決定について

◎教育長 それでは、只今から令和2年第4回羽島郡二町教育委員会定例会を始めます。

初めに会期の決定についてお諮りします。議事日程により、会期については本日1日とすることとしてよろしいでしょうか。

【異議なし】

◎教育長 異議なしと認め、会期は1日限りに決定しました。

△日程第1 前回の会議録の承認について

◎教育長 次に日程第1 前回の会議録の承認について、総務課長から報告します。

◎総務課長 前回の会議録の承認についてご報告します。令和2年第3回羽島郡二町教育委員会定例会議は、令和2年4月2日（木）午前10時13分から岐南町中央公民館 講義室で開催されました。その会議の概要をご報告します。

議題として、議案第7号 令和2年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置についてを議題として協議を行い、学校教育課長から、「令和2年度は中学校の教科書採択の設置であること」、「3名の協議会委員の選出について」、「今後の採択までの日程について」説明があり、原案を承認しました。

次に協議題として

(1) 令和2年度羽島郡二町教育委員会の管理職等の配置について

(2) 令和2年度羽島郡二町教育委員会の事務局の異動について

教育長から(1)については、資料「令和2年度管理職等配置」により、(2)については、資料「令和2年度羽島郡二町教育委員会事務局人事異動について」により、今年度の教職員及び事務局職員の人事異動に関する説明を行い、承認しました。

(3) 授業日数の変更について

学校教育課長から、「新型コロナウイルス感染症による3月2日から臨時休業の措置」に伴う、授業日の増加について、夏季休業日で1日、秋季休業日で2日

合計3日間の授業日を確保するとの説明を行いました。これに対して、委員から「キッズウイークが、2日間短くなる。」との意見に「立志塾を2泊3日で検討しています。」との説明があり、また委員から「今後1か月強の春休みを含めた未履修の部分の履修は可能か。」また、「6年生は中学への引継ぎで行うのか。」との問いに、「前の学年の未履修部分が系統的につながっていれば、そこと絡めた指導をする。」との説明があり、また、委員から「特に土曜授業とかはないか。」との問いに「駄目な場合は、そうしたことも考えられる。」との説明があり、委員から「学校の補充に関しては、早い段階で言うておかないと保護者が混乱する。何らかの対策を早めに講じてもらい、保護者の不安がないようにしていただきたい。」との意見に「事前に理解いただけるようプリントで説明します。」との説明を行い、承認しました。

(4) 令和2年度地域学校協働活動推進員について

社会教育課長から、「地域学校協働活動推進員の業務内容と委嘱、また勤務予定計画について」説明を行いました。これに対して、委員から「パソコンは個人の物を使われるのか。」との問いに「学校のパソコンを使い、データを各校での共有にしよう予定です。」との説明を行い、また委員から「子供達への紹介は」との問いに、「例えば学校だよりで紹介してもらうなど考えられる。」との説明を行い、また、委員から「学校運営協議会の人とか支援に入っている人とか先生方をつないでいくことも大事です。」との意見があり、承認しました。

(5) 次回(第4回)教育委員会定例会の開催については、総務課長より、「定例会以外に岐南町・笠松町総合教育会議も併せて開催される。」との説明を行い、第1希望日は5月25日(月)、第2希望日は5月21日(木)午前で調整し、案内することとしました。

以上が、令和2年第3回教育委員会定例会議の報告です。

◎教育長 以上の報告について何か質疑等ございますか。

【前回の会議録については承認】

◎教育長 ありがとうございます。前回の会議録については承認されました。

△日程第2 教育長の報告

◎教育長 続いて日程第2 教育長の報告ということで資料1をご覧ください。この後の総合教育会議と重複する部分がありますので、ポイントを押さえ、報告します。始めに、新型コロナウイルス感染症対策に関わる臨時休業の通知が何度もあり、その都度本部対策会議を開き、対応してきました。やっと6月1日から分散登校で再開するという形になって、現在準備を進めているところです。

二番目、臨時休業期間中の取組ですが、大きく①から④について、各学校と連携し、子供と保護者に配慮しながら、進めてきました。それぞれ①から④を通して変わってきたこと、進歩したことは、情報発信というところで、保護者の目線や児童生徒の目線、そうした目線を意識した情報発信を心掛けるようになれたところがプラス方向に感じています。⑤については、それに伴い、学童保育、自宅で留守番ができない小さな子供がいる状況の中で、どうしてもという方には開設したが、町民目線に立った対応、両町と教育委員会、担当課が連携を図って進め

てくれました。

先ほど情報発信が上手になったかと思っている反面、見届けの難しさを痛切に感じた。学校には電話が2回線しかない状況で、児童生徒数の多い学校では、600人以上の学校もあるが、各家庭との連絡をどう取るのか大きな課題があつて、それぞれの家庭のネット環境も違い、ネット環境がある家庭もあれば、ネット環境がない家庭もある。そうしたことを踏まえ、両町に家庭との連絡が取れる環境の整備をお願いしている。直ぐに対応してもらい、回線を増やして対応できる環境を作ってもらっている。特に、校長を通じて先生方をお願いしたことは、教員はわりと「ああするといい。」「こうするといい。」「こうしなさい。」「ああしなさい。」と言うことが多く、いいがちなので、できるだけ子供達が、今思っていることとか、頑張っていることとか、そうしたことを聞き出しながら、当然、困っていることも含めて、子供理解に基づいて、できるようになったことについては、きちっと褒めて、自信をつける、そんな時間に使ってもらいたいと校長先生には伝えている。

下の写真は、実際にスカイプというテレビ電話を使って各家庭との連絡をしているところです。顔が見えるということは、声だけでなく、子供達の安心感にもつながると感じている。

コロナの対応の仕方について、困っていることに対応することも大事だが、この状況の中で何ができるか、何をチャンスにしていくかも大事なところ思っていて、このような環境の中で、習ってない学習もあるが、教科書はみんな持っているので、学び方のページもその中にあるので、実際に自分でひも解いて、勉強していく時間を設けるとか、ある意味一般的な言葉だが、主体的な学びができる子どもを育てるチャンスと捉えて、一つでもそうしたことができた事実を掴んで、その子を褒めていくことが、そうした時期にできるといいと校長先生方にもお願いしました。それに伴い、保護者の方にも、ぜひ、家庭の中でも、小学校3年生まで、小学校4年生から6年生まで、中学生に対して、このような子どもとの関わりをしていただけたらありがたいと、是非お願いをしてほしいということと、反面、そのことが保護者にとって、プレッシャーになってしまう部分もあつて、それが子供達の安定感を失くしてしまい、負のスパイラルに陥ってしまう傾向もあるので、保護者の心のケアとして、「お互い頑張っているので、一緒になって考えていきましょう。」というスタンスでお願いしてもらえるとありがたいとも伝えました。

3番4番については、その中でも、3番については、子どもの成果です。「こんなことができるようになった。」とそれぞれの家庭の中で時間を使って、今までできなかったことが、できるようになった。そうした事実がきっとあると思っています。横山君については、ランチができるというか、そうしたことができるようになったようですが、こうした子どもを広げていくこと、これも大事な学びとなるだろうと思っています。4番目の教員の意識ということで、①は今までの先生方の意識は、「教えなければ子どもはできないだろう。」という見方で、そ

れが、教師的な授業を作り出していたのではないか。こうした事態になった時に、「子どもの自分の力で学んでいかなければならない。」というような意識改革がなされてきたなどという実感を掴んだとの校長先生の話があった。もう一つは、動画づくりとかに職員が共同で取り組んだことによって、職員間の同僚性が高まったという校長先生もいた。こうしたところを校長会で確認しました。

学校再開に向けて、Ⅰ)の準備期間は、先週の金曜日には終わっています。今日からは、Ⅱ)登校日実施期間となります。登校日にあたって、実際に6月1日からの分散登校ではあるが、そうしたところへのつなぎというか、登校日の時間にしてもらえるといいと思っています。分散登校中については、給食はありませんが、牛乳については、提供していく方向で進んでいます。この中で大きいのは、緊急時の対応で難しい環境にあるのは、子どもの居場所づくりということで、児童クラブの設定では苦慮しましたが、何とか開設できる方向で進んでいます。

最後に学校の完全再開は15日からですが、先週土曜日に文部科学省から学校の新しい生活の様式のマニュアルが届きました。それを羽島郡二町教育委員会バージョンにして、学校にも伝えていきたいと考えています。

ガイドラインに準じた対応ということで、給食のこと、それから、授業日数については、後ほど詳しくお伝えしたいと思います。教科の授業も大切ですが、子ども同士の関わる場というか、そうした体験も大事な教育活動であると思っています。無理のない範囲で、体験活動を含めた事業というか、していきたいと思っています。実際に日程を考えていますが、中学校3年生の場合でいうと、卒業式を少しずらしてでも、通常、週1日が5時間授業で、あとは6時間授業ですが、3年生の場合でいうと、どうしても、毎日6時間授業をせざるを得ないのかなあという状況にあります。部活動の動きについては、県からの別途連絡があります。欠席者がもしかするとあるかもしれないので、そうした児童生徒へのきめ細かな対応をしていかなければいけないと思っています。

校内で感染者・濃厚接触者が出た場合の対応は、それぞれのマニュアルに沿った対応をしていきます。個人が出席停止となる場合もありますし、学級閉鎖、あるいは、学校閉鎖、臨時休業等、状況に応じて進めていきたいと思っています。

最後ですが、児童生徒が学校生活に順応するための留意事項として、是非、時間的にゆとりが持てる日課にするとかであるとか。あるいは、細かなことで指示しなくてもいいような、前もって意味付けをきちっとした理解を促しながら、学校生活ができるような大切にしてもらいたことは学校に伝えてあります。そのような形で準備をして、6月15日から完全再開しようと思っています。以上で報告を終わります。

何かご意見ございましたらお願いします。

◎岩井委員 学校現場も教育委員会も大変だったろうと思います。ただ、今、第二波、第三波の恐れもある。ひとつにGIGAスクールではないが、二町にハードの面、タブレットだとかネットワークの整備計画や整備状況というか、岐南町も整備するとされていたが、両町の今の動きとしてはどうなっているのか。

◎教育長 両町ともに一人一台のパソコンが今年度に入るようにということで、6月の議会の中で補正予算を組んで対応をしていくということで、いつパソコンが納入されるかは、未定ですが、早急にそういう環境を整えていこうという動きをしています。

◎岩井委員 今、まだハードが無いと聞いている。ツーウェイでやることもこれから考えていかななくてはならない。それは教える側の問題もあるし、整備していかななくてはいけない。家庭にネット環境がない場合は、どうしていくか併せてやっていかないと、第二波、第三波に対する準備ができているところとできていないところで差ができてしまいます。その遅れが致命的にならないか、行政への働きかけはしていきますが、これは十分やっていかなければならない。動画を見させてもらって、先生方が苦勞して作られているのは見っていますが、質的にどうか、家庭教育については、家庭ないし、家庭環境が子供達の学習習慣の差によって、休校期間の3か月間ですごく差がついてしまっている。それをどのように補っていくか、大きな課題です。家庭になにこれやれと言ってもできていない家庭が結構多い。学校からは、「いろんなことをやれと流しましたよ。」となるが、家では絶対やれていないことが散見されると思う。そうした子が学校に戻った時にどのようにフォローアップしていくのか、難しい問題がたくさんある気がする。一時は、居場所として学校は、子どもを預かる場所で教育を行う場所じゃないのかと言いたくなるようなことがたくさんあって、ここへきて学校の勉強をどうしてくれるのかという話があって、わけのわからない話が出てきて、肝心な家庭では何をやっているのか、言いたいことはたくさんある。そうはいっても現実問題として、家庭の中では、千差万別で相当大きな差があることは、事実だと思う。唯一ハード面だけは何とか整備してあげたい。やれる環境をネットワークが無ければ、町が持っている社会施設に早くネットワーク環境を作ってしまう、そこに家庭に環境が無い子を出られるようにするとか、そういうこともやってあげないといけないと思います。

◎久納委員 この後の総合教育会議で町長さんをお願いしようと思っていたが、笠中では「笠Tube」と言って、町のホームページから、笠中生徒が入っていける場所があってネットで動画配信されていますが、生徒に聞いたところ、みんなが一斉に見ようとすると、つながらなくなる。動画を作ってもつながらなければ、利用価値がない。今は分散して観ているようですが、ハードを貸与すると同時に、ホストの方の増強も必要です。あと学童で低学年の子どもを預かってもらえないと、中・高学年の兄弟姉妹が、昼間、下の子の面倒をみなくてはならなくて、学校の勉強をさせようとしても、下の子がくしゃくしゃにしていまい、結局、下の子が寝てからでないで夜でないで勉強させれないという話を聞いたことがあって、ちょっと預かってもらえるところがあると、昼間、たとえ家に居たとしても、上の子が勉強できる環境になって、預かってくれるところが欲しいという話は聞きます。

◎教育長 今、ハードの話がありました。痛切にハードが整備されている環境があれば、

本当にこんな苦労はしなくてもいいなと思いましたが、保護者の携帯の方に、完璧な数字ではないですが、8割ぐらいの整備で何とか見れる状況で、地域・学校によっても違いますが。

◎杉江委員 テレビ電話と書いてありますが、これは今言われた8割がやられていると考えていいのですか。

◎教育長 そうではなくて、テレビ電話というのは、様々な家庭があって、まず、電話回線が2本しかなく、回線数を増やせば、担当が1台端末を持てば、それぞれの家庭に連絡ができる。そして、例えば、スカイプでいうと、固定電話にも3Gの電話にも電話ができる。連絡が取れる環境であるし、お互いフェイス・ツー・フェイスで見合うこともできるし、今でいうと、ズームだとか一同に会しての会議システムがあるので、それができれば一番いいのですが、「やるよ。」と言って、入ってこられない子がいるところに非常に大きな問題があって、今の環境に一番に合って、どの子にも、どの家庭でも、ということがあって端末にスカイプを入れてという形で環境を整えることを考えました。学習プリントでは、自宅にプリンターが無いとか、ワークシートをホームページ上にあげても、ダウンロードして印刷ができないという家庭もあり、そういった子達に対しても、学校で印刷して配るよというような、各家庭の状況を把握してそれに応じた対応をするということは、非常に大変な作業ですが、現状では仕方ない。

◎岩井委員 各学校単位で家庭のネット環境がどうなっているか状況は把握されているのか。調査済みとみていいか。

◎学校教育課長 先日、家庭のWIFI環境の調査をしたところ、約8割の家庭は、WIFI環境があると回答を得ています。そこまでは調査をしており、今度のGIGAスクール構想の中で、WIFI環境の無い家庭に対しては、モバイルルーターの貸し出しをするか、それに代わるものを貸し出していこうということを検討しています。

◎林 委員 パソコンが無くてもスマホはみんな持っています。最悪それを利用すれば、大学のシステムもそうですが、今は生活状況からパソコンが買えない。スマホは必ず持っているので、コピー機が無いということは、配付ということになるが、それはノートに書き写すとか、結果論ではなくプロセスを大事にするとか、調査結果が8割で、思っていたよりは整っていると思うが、20%の子にそうした子だけを集めるパソコン室だとか、スマホでもOKとするなど。子供の方が9割の子が待っているんで、親さんを使うより子どもの方が早い。子どものほうが進んでいると正直思う。柔軟にやられたほうが、全くやらないよりはいいだろうという感覚がある。

◎久納委員 低学年の子はスマホを持っていても、ラインやズームが使えない端末の場合が多いです。

◎杉江委員 まだ、そんなにスマホは持っていないのでしょうか実際は、小中と大学生では相当違うのでは。

◎林 委員 各小学校の調査もありますよね。そこまでは言わないのですが、なんらかの通

信手段は持っています。その中のどれだけがスマホかは、わからない。西小学校では多いのでは。

◎杉江委員 統計でも、まだ二町ではそれだけのスマホを持っている状況ではない気がする。

◎久野委員 結局、ラインやツールでやろうと思うと、夜親が帰ってきて、親の端末を使わないとできない。

◎教育長 保護者の多くの方が、スマホを持っておられると思うが、いずれにしても早急に整備をしていく必要性を感じて6月の議会に向かっていきたい。

◎岩井委員 今回ネットワークを使った教育というか、大変苦勞して作られた。それをきちっと評価する必要がある。実際どうであったか見ていかなければいけない。次につながることをやっていかなければいけない。手探りで一生懸命作られたことはわかるが、それは子供達を含めて、成果が何で習得につながっているか、学校現場に戻った時にわかると思うが、それを見て送り手側も学んでいいものを作っていかなければいけない。

◎杉江委員 岩井委員が言われたように、育ちの環境や家の環境などでなかなか通信環境がない気がする。そういうところ（公共施設）に入れて重点的に整備していけば結構な人数をカバーできるのではないかな。

◎岩井委員 学校はコミュニティスクールになっていて、学校に対する支援をしてくれる人がたくさんいる。そういう場ができれば、そういう人を使えると思う。家庭に環境が無い人は、ここにきてやりなさい。原則は家に環境があればいいが、無い人だけを集めて、誰かが見てあげる。教えるのではなくて、せっかくのコミュニティスクールなので、別に学校内だけの話でなくていいと思う。

◎教育長 いろいろなご意見ありがとうございました。

いずれにしても子供達一人一人の学びを定着していくような、こういった事態の中で、それを主眼に置いたときに、どう環境を整備していくか、物的環境もありますし、人的環境もあります。幅広い目でいろんな方の力をお借りしながら、進めていけるように学校でも考えていきたいと思えます。

ではよろしいでしょうか。

【教育長の報告を承認】

(代決処分の報告)

◎教育長 続いて、代決処分の報告に入ります。

△日程第3 承認第3号 岐南町スポーツ推進委員の委嘱について

△日程第4 承認第4号 笠松町スポーツ推進委員の委嘱について

△日程第5 承認第5号 羽島郡地域学校協働活動推進員の委嘱について

△日程第6 承認第6号 羽島郡二町教育支援委員及び教育支援専門委員の委嘱について

◎総務課長 はじめに、代決処分の報告をします。羽島郡二町教育委員会事務委任規則第2条の規定により、代決処分しましたのでご報告します。第2条では、教育長は、教育委員会事務委任規則で定めるところにより、委任された事務又は臨時に代理

した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならないと定められています。では、一括順次報告します。

承認第3号 岐南町スポーツ推進委員の委嘱について、羽島郡スポーツ推進委員設置に関する規則第3条に、スポーツ推進委員の地区の定数を定めているもので、岐南地区12名・笠松地区12名となっています。委員の任期については、同規則第4条に2年と定められており(2・3年度)、今回は、任期満了に伴い、すべての方が新任の方で、推進委員の任期は、令和4年3月31日までの2年間となります。なお、在任1年の表示の方は、今年度よりなられた方(4名)となります。

また、今年度第1回会議が、4月14日に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染予防の見地から会議は中止され、送付通知をしておりますのでご報告いたします。

次に、承認第4号 笠松町スポーツ推進委員の委嘱について、任命については、先ほど岐南町で説明させていただいたので省略します。今回は、任期満了に伴い、すべての方が新任の方で、推進委員の任期は、令和4年3月31日までの2年間となります。なお、在任1年の表示の方は、今年度よりなられた方(3名)となります。

また、今年度第1回会議が、4月14日に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染予防の見地から会議は中止され、送付通知をしておりますのでご報告いたします。

次に、承認第5号 羽島郡地域学校協働活動推進員の委嘱について、羽島郡地域学校協働活動本部会規約第7条に、羽島郡地域学校協働活動推進員は羽島郡二町教育委員会教育長が、各町の事情に詳しい人物を選任し、委嘱するとあり、同規約第8条により、推進員の任期は、1年としており、令和3年3月31日までです。

また、委嘱については、4月15日に実施しましたので、ご報告します。

次に、承認第6号 羽島郡二町教育支援委員及び教育支援専門委員の委嘱について、羽島郡二町教育支援委員会規則第3条に、委員会は教育委員会の委嘱する学識経験者、医師、校長、小中学校特別支援教育に関わる教員、病児、病後児保育に関わる職員、その他関係職員等をもって組織するとなっています。同規則第7条に委員会に専門事項の調査研究、教育相談、啓発等を推進するため専門委員を置く。第2項に、専門委員は、各校代表1名と、委員会からの若干名で組織するとあります。

任期は、同規則第4条により、2年の委嘱(令和元年度・2年度)です。支援委員23名と専門委員29名の方で、任期中の役職の変更に伴い、太文字支援委員9名・専門委員12名の方が新たになられた方で、それ以外の方は、再任の方です。

第1回会議を5月7日に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染予防の見地から会議は中止され、送付通知をしておりますのでご報告します。以上が代決処分の報告です。

◎教育長

承認第3号から承認第6号までを報告しましたが、何かご意見等は、よろしか

ったでしょうか。ありがとうございます。

【代決処分の報告については承認】

(議 題)

◎教育長 続いて、議題に移ります。

△日程第7 議案第8号 岐南町立岐南中学校学校運営協議会委員の委嘱について

◎教育長 日程第7 議案第8号 岐南町立岐南中学校学校運営協議会委員の委嘱について事務局から説明します。

◎総務課長 日程第7 議案第8号 岐南町立岐南中学校学校運営協議会委員の委嘱について説明します。羽島郡町立小、中学校における学校運営協議会設置等に関する規則第4条に、委員は、地域住民、保護者、設置校の校長、設置校の教職員、その他教育委員会が適当と認める者、関係行政機関の職員のある者の中から、教育委員会が任命するとあります。

今回は、任期満了に伴い、すべての方が新任の方で、委員の任期は、令和4年3月31日までの2年間となります。

第1回会議は、学校再開後の6月に開催が予定されておりますのでご報告します。

◎教育長 議案第8号については、よろしいでしょうか。

【異議なし】

△日程第8 議案第9号 笠松町立笠松中学校学校運営協議会委員の委嘱について

◎教育長 続いて、お願いします。

◎総務課長 日程第8 議案第9号 笠松町立笠松中学校学校運営協議会委員の委嘱について説明します。任命については、先ほど岐南中学校で説明しましたので省略します。

今回は、任期満了に伴い、すべての方が新任の方で、委員の任期は、令和4年3月31日までの2年間となります。

第1回会議は、学校再開後の6月に開催が予定されております。

◎教育長 議案第9号については、よろしいでしょうか。

【異議なし】

△日程第9 議案第10号 笠松町立松枝小学校学校運営協議会委員の委嘱について

◎教育長 続いて議案第10号をお願いします。

◎総務課長 日程第9 議案第10号 笠松町立松枝小学校学校運営協議会委員の委嘱について説明します。任命については、先ほど説明しましたので省略します。

今回は、任期満了に伴い、すべての方が新任の方で、委員の任期は内規により1年で、令和3年3月31日までです。

第1回会議は、学校再開後の6月に開催が予定されております。

◎教育長 議案第10号については、よろしいでしょうか。

◎久納委員 栗本さんは、役職は特にないですか。

◎社会教育課長 表記にはありませんが、元小中学校の校長です。

◎久納委員 それでは、学識経験者ですね。

【異議なし】

△日程第10 議案第11号 笠松町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

◎教育長 続いて議案第11号をお願いします。

◎総務課長 日程第10 議案第11号 笠松町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について説明します。笠松町学校給食センター運営規則第9条に、運営委員会の委員は、各学校長、各学校PTA会長、校医代表、学校薬剤代表、岐阜保健所長、学識経験者の方となっています。任期は1年となっております。運営規則第9条の規定により、委員の任期満了に伴い、13名の方を新たに委嘱するものです。

第1回会議は、学校再開後の6月に開催が予定されております。

◎教育長 議案第11号については、よろしかったでしょうか。

【異議なし】

△日程第11 議案第12号 羽島郡二町教育委員会点検評価委員の委嘱について

◎教育長 続いて議案第12号をお願いします。

◎総務課長 日程第11 議案第12号 羽島郡二町教育委員会点検評価委員の委嘱について説明します。羽島郡二町教育委員会点検評価実施要領第2条第2項に、点検評価を適正なものとするため、外部の学識経験者等によって構成する評価委員会の意見を聴かなければならないとあり、細則第2条第2項に、評価委員会の委員は教育長が、教育学その他教育行政に関する専門知識を有する者、学校関係者、保護者、民間における企業体、団体等の関係者、その他教育長が適当と認める者の中から委嘱するとあります。

今回は、任期満了に伴い、すべての方が新任の方で、委員の任期は、令和4年3月31日までの2年間となります。

第1回会議は、6月中の開催を予定しています。

◎教育長 議案第12号については、よろしかったでしょうか。

【異議なし】

△日程第12 議案第13号 羽島郡二町「立志塾」について

◎教育長 続いて議案第13号については、学校教育課長から説明します。

◎学校教育課長 議案第13号 羽島郡二町「立志塾」についてです。本事業は、立志塾実行委員会を立ち上げ、夏季休業日を利用した事前研修と秋季休業日のキッズウィークを利用した宿泊研修を予定していました。今年度は、10月7日から9日までの2泊3日でした。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響で、臨時休業が続いており、夏季休業日の短縮や秋季休業日が授業日に変わるということ、今検討しており、立志塾の実施が困難であると思っています。そこで、この事業について、今年度は、中止したいと考え、立志塾の中止の案を提案したいと思います。

◎教育長 議案第13号に関わりまして、提案に関してご意見よろしかったでしょうか。今年度は中止という形で、ご理解いただきたいと思います。

【異議なし】

(協議題)

△日程第13 (1) 小・中学校臨時休業に伴う授業日数の変更について

(2) 教職員の働き方改革について

◎教育長 続いて、協議題に入ります。日程第13の(1)(2)を続けてお願いします。

す。

◎学校教育課長

協議題の(1)授業日の変更についてです。4月17日に臨時休業を5月31日まで延長すると決定しました。それに伴い、以前示した授業日だけでなく、さらに授業日の確保が必要ということでこういった案を考えているところです。具体的には、夏休みは当初、7月21日から8月24日までを8月6日から8月20日までとして、12日間の授業日を確保、秋季休業日は、9月30日から10月15日までの期間において10日以内で教育委員会が定める日として、当初は1週間を考えていましたが、前回の定例会で2日減らして、さらに今回は、設けないとして、ここで授業日を5日間確保したいと思っています。さらに冬季休業日は、当初12月27日から1月5日ですが、最終日を1日減らして、1月4日までとして、1日授業日を確保したいと考えています。なお、この日にちについては、明日、岐阜地区の教育長会で意見交換が行われますので、この意見交換を経て、最終決定をして、今月中には結論を出したいと考えています。ここには書いていませんが、中学3年生の卒業式ですが、当初予定3月5日を予定していましたが、3年生の授業時数の確保ということで現在、3月16日県のガイドラインが提示されていますが、この県のガイドラインに沿って3月16日を卒業式にしたいと考えています。

◎教育長

資料2に基づいて、協議題の(1)について、ご意見をいただければと思います。

◎岩井委員

土曜日授業の前提の話はないのですか。気になっていることは、夏休みの短縮はいいが、あんな暑い中を、3km位歩く低学年の子がいる。そのあたりカバーできるような何か手だてがあるのか。併せて考えていかないと、授業時間の確保だけでなく、暑い中、下校時に至っては、30数℃の中を3km近く歩かせるのが本当にいいのか、そこはどうなのですか。そこがものすごく気になる。子供達を見ていると。

◎杉江委員

月1回の土曜日授業の話もあるようだが。

◎岩井委員

岐阜地区としては、ある程度歩調を合わせるということになるのですか。

◎教育長

順番に、まず、夏休みについては、登下校のこともそうですが、例えばエアコンを使うにしても、換気とか、密閉が本当に大丈夫なのか危惧しています。単純に授業時数の確保というなら、日数だけ確保はできるが、そうした状況の中で、本当に学習に子供達が集中できるかということを非常に心配している。

土曜授業については、非常に迷っているところで、土曜授業を行うにしても、通常でいえば、午前授業になってきます。丸一日として考えることもできますが、今までの地域との関わりとか、子供達が地域と関わる行事であるとか、わりと土日に行われている中で、学校として土曜日授業をやるのが、行事を調整すればいいことかもしれないが、そうしたことを考えた時に、羽島郡二町として、土曜授業が、子供達の教育というか、様々な町民と関わる機会を奪ってしまっはいけないということも思っており、岩井委員さんが言われるとおりで、夏休みの子供達が学習に向かう環境としていいのか、登下校を含めて、100点の回答が見つからないので様々なことを考えたうえで、案を作っているのが現状です。おかしいという点があれば、また考えていきます。我々が、案を作った背景にはそうした思いがあるということです。

◎杉江委員 下羽栗はバスかなんか無かったですか。

◎岩井委員 コミュニティーバスしかない。それを使わせるのもあると思います。実際問題としては、それにしてもキャパの問題もあるし、かわいそうだな。34℃の中を帰らせるの3kmも。そういうことも考えると土曜日に少しでもやって、一番暑い時を少しでも、7月8月はそんなに変わらないかもしれないが、考えてもいいのかと思う。地域の行事も夏休み前はほとんど行われないうし、やれない。多分無いと思う。

◎杉江委員 岐南町は9月いっぱい無い。

◎岩井委員 地域の行事は、夏前までは行われないう。そこはあまり危惧する必要はない。現実の状況ではできない。一番端に居るのでかわいそうに思ってしまう。

◎教育長 ありがとうございます。そうした様々な見方で、子供達を見ていただいて、状況に少しでも望ましい環境の中で、学校が運営できたらいいと思っています。まず、土曜日授業の視点について、ご意見ありがとうございました。また一考させていただきたいと思います。次に協議題(2)をお願いします。

◎学校教育課長 (2) 教職員の働き方改革についてです。前回定例会でも少し話をした内容となりますが、この度、岐阜県のほうが「働き方改革プラン2020」を出しました。その中に「市町村教育委員会の取組」本年度の重点が4点ありましたので、資料として提出しました。

一つ目が、休日を含めた客観的手段による勤務時間の正確な把握です。これは勤務時間を管理することが、まず働き方改革を進めるうえで、不可欠であるということから、こういったことがあげられました。これはこれまでもやっていることです。

二つ目が、新たなものですが、19時以降に勤務する場合は、申告をして 上限を超えた場合は、自己検証しなさいというものです。具体的には、7時以降残る者は、管理職に「こういう理由で残ります。」と申告を書類に書いて残るという形をとるというものです。

三つ目は、時間外在校時間が月80時間を超える職員に対する心身の健康状態の確認の徹底ということです。これも以前から行われていることですが、厳格に面談を行っていくということです。

四つ目は、部活動における適切な休養日及び活動時間の設定です。これも昨年度もやってきていることですが、そこを徹底していくということです。以上4点を市町村教育委員会の重点的な取組ということで、今年度、学校長が中心となって取り組んでいきたいと思っています。

◎教育長 では、協議題(2) 教職員の働き方改革について、本年度の取組についてご報告しましたが、よろしかったでしょうか。

(3) キッズウィークの運用について

◎教育長 続いて、(3) キッズウィークの運用についてということで

◎社会教育課長 当初は、キッズウィークがあるということで、10月7日から9日まで公民館講座等を考えていましたが、先程も出ましたが、学校授業日に振り替えます。10月4日の町民運動会、10月10日・11日のミニかき横丁、10月11日の岐南町小学生対抗ドッチボール大会、こちらは、今のところ、何とかできればいいなあとと思っています。第二波、第三波が来た時には、こういったもの

についても、中止も考慮に入れていかなければいけないのかと考えています。

◎教育長 キッズウィークについて、何かご意見はありますか。

(4) 羽島郡人権教育研修会について

◎教育長 続いて、(4) 羽島郡人権教育研修会についてお願いします。

◎社会教育課長 7月31日に岐阜聖徳学園大学の龍崎先生のほうで、人権研修会を当初やる予定でした。例年、教職員だけでなく、教育委員や社会教育関係の方とかお呼びして講演会をやっていましたが、当初の予定の形では、授業日でもありますし、できなくなりました。郡の人権研修会は、各学校の人権研修会を兼ねていますので、何とか教職員には、この研修会を受けさせたいということで、大変失礼ではあったのですが、龍崎先生に今の事情をお話しして、7月31日の日に講堂には二町教育委員会事務局のみ10名ほど配置させていただき、その様子を動画で撮り、データを各学校のほうに配って、学校のほうで、動画を観ながら研修会をしてもらう形で、よろしいですかとお願いしたら「大丈夫です。」との話があったので、この日は事務局だけでやらさせていただきたいと思えます。教育委員さんにご案内はいたしません。何とか学校のほうでも、延び延びになっても講師への礼状とかありますので、何とか8月いっぱいには、研修会をやっただき、9月あたまには、講師に礼状を持っていきたいというように考えています。

◎教育長 ありがとうございます。羽島郡人権教育研修会について、ご意見ございませんか。

(5) 次回(第5回)教育委員会定例会及び学校訪問の開催について

◎教育長 では、協議題(5) 次回(第5回)教育委員会定例会及び学校訪問の開催について、お願いします。

◎総務課長 教育委員会のスケジュールについては、両町定例議会があり、議会日程でふさがっているところは、×をうちました。6月については、例年、学校訪問を含めて、各学校で定例会を開催している状況があります。まずは、ご都合をお聞かせいただき、開催日程を決定したい。それでは、6月22日の午前でよろしかったでしょうか。それでは、時間・場所については、また通知します。

それと、例年6月に学校訪問を実施しているが、6月15日から一斉登校となりますが、学級運営も煩雑な状況で、訪問することをどう捉えるか。過去の例を見ると、9月の学校訪問も実施していますので、まだ、学校が落ち着いていない状況で、そうした状況を見たいということもありますが、その辺りの考え方についても意見をいただき、開催の会場等も決めさせていただきたいと思えます。

◎岩井委員 学校の負荷を考えると、この時期にはどうですか。学校現場は別の機会でもいいのではないかと。

◎総務課長 9月の夏休み明けの子供達の姿だとか、学校運営も落ち着いていると思えますので、そうした形でよろしいでしょうか。次回第5回については、6月22日午前に予定して、通知します。会場については、役場2階会議室2-1でお願いします。よろしくをお願いします。

◎教育長 では、その他お願いします。

◎総務課長 この後、10時30分から岐南町・笠松町総合教育会議が、学習室で開催され

ます。
◎教育長 以上をもちまして、令和2年（第4回）定例教育委員会を閉会いたします。

【午前10時02分 閉会】